

# 平成 25 年度 川崎市地域自立支援協議会相談支援部会 報 告

## 1 平成 25 年度実施状況

- 第 1 回** 平成 25 年 6 月 14 日（金） 9 時 30 分から 11 時 30 分  
中原区役所 5 階 506 会議室
- ・ 部会長、副部会長及び全体会委員の選任
  - ・ 部会内の役割、部会の進め方の確認
  - ・ 取組課題の確認
- 第 2 回** 平成 25 年 7 月 12 日（木） 9 時 30 分から 12 時 00 分  
中原区役所 5 階 506 会議室
- ・ グループ別検討（ガイドブック、研修）
- 第 3 回** 平成 25 年 8 月 2 日（金） 9 時 30 分から 12 時 00 分  
地域福祉施設ちどり 1 階 会議室
- ・ グループ別検討（ガイドブック、研修）
- 第 4 回** 平成 25 年 9 月 13 日（金） 9 時 30 分から 11 時 45 分  
高津区役所 5 階第 3 会議室
- ・ グループ別検討（ガイドブック、研修）
- 第 5 回** 平成 25 年 10 月 17 日（木） 9 時 30 分から 11 時 30 分  
地域福祉施設ちどり 1 階会議室
- ・ グループ別検討（ガイドブック、研修）
- 第 6 回** 平成 25 年 11 月 15 日（金） 9 時 30 分から 11 時 30 分  
地域福祉施設ちどり 1 階会議室
- ・ グループ別検討（ガイドブック、研修）
- 第 7 回** 平成 25 年 12 月 13 日（金） 14 時 00 分から 17 時 00 分  
地域福祉施設ちどり 1 階会議室
- ・ グループ別検討（ガイドブック、研修）
- 第 8 回** 平成 26 年 1 月 10 日（金） 14 時 00 分から 17 時 00 分  
高津区役所 5 階第 2 会議室
- ・ グループ別検討（ガイドブック、研修）
- 第 9 回** 平成 26 年 2 月 7 日（金） 9 時 30 分から 11 時 30 分  
ちどり 3 階 第 1・第 2 会議室
- ・ グループ別検討（ガイドブック、研修）
- 第 10 回** 平成 26 年 3 月 14 日（金） 9 時 30 分から 11 時 30 分  
高津区役所 5 階第 2 会議室

- ・グループ別検討（ガイドブック、研修）
- ・年間まとめ

**その他** 平成26年1月22日（水）17時30分から  
高津区役所 5階第6会議室

- ・ガイドブックグループ編集会議

平成26年2月25日（火）17時15分から  
高津区役所 5階第6会議室

- ・ガイドブックグループ編集会議

## 2 経過

相談支援部会は平成24年度に設置され、人材育成に着目した取組みとして、主に「相談支援従事者研修の企画・実施」「（仮称）相談支援ガイドブックの作成」に取り組みました。平成24年度のまとめとして、相談支援従事者の養成・確保や相談支援ガイドブック見直し等については継続的に行う必要があるため、相談支援部会は当時のメンバーを考慮しつつ、常設の設置としたい旨の意見が出ていました。

以上を踏まえ、平成25年度は平成24年度の取組みの継続性に配慮するため、一部構成員を除き、平成24年度の構成員に引き続きご参加いただき実施しました。

## 3 内容

平成24年度の取組みを継続し、「相談支援従事者研修の企画・実施」と「（仮称）相談支援ガイドブックの作成」に取り組みました。

### （1）相談支援従事者研修

主に相談支援専門員のスキルアップを目指した川崎市独自の研修である「実務研修1、2、3」の企画・検討を行い、法定研修である「相談支援従事者初任者研修、現任研修」についても随時検討を行いました。各研修については、以下のとおりです。

#### ・実務研修1

6月27日、7月3日・4日の計3日間実施し、30名が修了しました。当事者による講師の確保等が課題です。

#### ・初任者研修

7月29日～10月11日にかけて計6日間実施し、121名が修了しました。今年度初めて演習日程を分けて実施しました。演習ファシリテーターの確保・養成等が課題です。

#### ・実務研修2

11月25日、12月6日・20日の計3日間実施し、17名が修了しました。

講義では、「専門機関の活用」の科目で、次回以降に実際の活用事例の紹介を行う必要性について、演習では、事例と地域資源の開発との関連性が課題として挙げられました。演習については、共通事例を使用して地域資源開発へつなげる一連の流れを組み込めれば更に受講生の理解が進みやすいのではないかとの意見が出ました。

- ・ 現任研修

1 1月26日、1 2月10日・11日の計3日間実施し、56名が修了しました。こちらも演習ファシリテーターの養成・確保が課題となっており、平成26年度を見越して主任相談支援専門員2名がファシリテーター補助として参加しました。また、受講生間の知識・経験等の差が課題として挙げられました。

- ・ 実務研修3

平成26年2月6日・21日に実施し、16名が修了しました。相談支援部会構成員が、ファシリテーター研修としての目的も兼ねてファシリテーター補助として参加しました。受講者アンケートでは概ね理解度は高かったものの、講義と演習の関連性や講義に関する課題に関して意見が出ており、実務研修3全体として更なる検討が必要です。

## (2) 相談支援ガイドブックの作成

ガイドブックの役割としては、相談支援に初めて従事する人が、相談支援の基本を押さえながら支援のイメージを膨らませることや、経験年数を重ねた相談員が、支援の現場で迷いが生じたときに立ち返ること等を期待しております。ガイドブック作成に当たっては、読む人が具体的な支援のイメージを持ちやすくするため、多岐にわたる障害種別の相談支援実践をそれぞれの相談員から紹介してもらったり、専門機関について、各機関に所属する職員から解説してもらったりしました。さらに、支援を受けた本人はどう変わり、どう感じたのかという生の声や、設立当初から川崎市の相談支援の歴史と共に現在まで支援を続けてきた相談員の歩み、及び現役で相談支援に従事している相談員の想いを随所に盛り込み、参考書一辺倒でない、川崎市として大切にしてきたこと、これからも大切にしたいことを盛り込んだガイドブックにしました。

## 4 今後

相談支援従事者研修については、法定研修と市独自研修である実務研修を含め、体系立てた一連の研修を実施できました。今後につきましては、今回実施した研修内容の更なる検討を行い、より良い研修にしていくことが必要です。

ガイドブックについては、各相談支援従事者が本格的に使用を開始するのは、平

成26年度となりますため、実際に使用しながら、明らかになった課題を踏まえて適宜見直しを図りつつ、更なる内容の充実に向けた取り組みが必要です。

## 平成25年度 川崎市地域自立支援協議会こども部会報告

### **1 平成25年度実施状況**

**第1回** 平成25年6月25日（火）9時30分から11時45分

川崎市母子福祉センターサン・ライブ会議室

- ・ 部会長、副部会長及び全体会委員の選任
- ・ 地域自立支援協議会について確認
- ・ 課題整理

**第2回** 平成25年7月18日（木）9時30分から11時45分

川崎市母子福祉センターサン・ライブ会議室

- ・ 連絡会議について
- ・ 課題整理

**第3回** 平成25年9月5日（木）9時30分から11時45分

川崎市母子福祉センターサン・ライブ会議室

- ・ 連絡会議について
- ・ 平成25年度方針確定—今ある制度をどのように広報すべきか—

**第4回** 平成25年10月9日（水）9時30分から11時45分

川崎市母子福祉センターサン・ライブ会議室

- ・ 連絡会議について
- ・ 既存の広報物について議論
- ・ 作業部会の設置

**第5回** 平成25年11月6日（水）9時30分から11時45分

川崎市母子福祉センターサン・ライブ会議室

- ・ 全体会議について
- ・ 連絡会議について
- ・ 広報物作成及び討議

**第6回** 平成26年1月15日（水）9時30分から11時45分

川崎市母子福祉センターサン・ライブ会議室

- ・ 連絡会議について
- ・ 広報物修正及び討議

**第7回** 平成26年2月19日（水）9時30分から11時45分

川崎市母子福祉センターサン・ライブ会議室

- ・ 連絡会議について
- ・ 広報物修正及び討議

**その他** 平成25年10月30日（水）9時30分から11時45分

第1回作業部会 川崎市母子福祉センターサン・ライブ会議室

平成26年1月8日（水）9時30分から11時45分

第2回作業部会 川崎市母子福祉センターサン・ライブ会議室

## 2 経過

平成24年度は、「相談がどこへ行っても進まないで途切れてしまう。」「どこに相談すればいいのか分からない。」といった声を基に、相談体制に関する課題を中心に整理し、障害がある方、子育てをされている最中の方、事業所及び行政を含めて、全市的に課題の抽出や検討を行いました。平成24年度全体会では、この内容を踏まえて、年度を超えて課題解決に向けた取り組みを行うことを承認していただきました。平成25年度こども部会においても、全体会での決定を受けて、継続的な議論を行うことを重視して、平成24年度とほぼ同一の構成員で行いました。

## 3 内容

平成25年度こども部会では、平成24年度に行った課題整理の内容を踏まえて、相談体制に関する課題に対して議論をしました。特に、「どこに相談すればいいのか分からない。」という相談する人たちからの声に着目し、「今ある資源をいかに広報するか」についての検討を進めました。広報の現状については、数が不足しているわけではないが、入手に困難が生じる方がいること、又は適切に使いこなされていないことがあるという課題が浮き彫りになったため、

1 どのようにしたら必要な人のところに情報が届くか

2 相談業務を行う各機関の職員の人材育成及び適切な人員配置

上記二点に焦点を絞って議論し、全市の相談支援の体系を整理して「どこに相談すればいいのか」を可視化した、こども部会の広報物を作成しました。

作成に先立った議論では、「障害」に特化するか否かが大きな論点となりました。他には、身近な場所で手に入れられること、医療機関と連携すること、普段は障害児との関わりが少ない人でも案内ができるものであることといったポイントが挙げられました。また、第2回川崎市地域自立支援協議会全体会議でも、「障害児に関する案内が少ない。」「障害者が読んで分かるように、振り仮名が振ってあったり、イラストがたくさん盛り込まれていたりするようなものがいい。」といった意見が上がりましたので、少数の委員で作業部会を設置し、こうした声を踏まえて案を作成して全体で討議の上、修正を重ねました。

作成に当たっては、健康診断や相談等を行っている方に作業グループに参加して

もらったり、各委員の所属先の利用者や職員等からコメントをもらったりして、A4横を二つ折りにして収納できるレイアウトにまとめ、こども部会委員が描いた優しい色彩のイラストで全体を飾りました。また、討議の段階では、当該広報物を「各家庭が相談をするための1歩目」にしてもらいたいという思いのもと、保存版であることを強調した上で、「全てルビをふること」「各区版にまとめ、情報を簡潔にすること」「子どもの障害が分かっている人にもそうでない人にも見てもらえること」を大切にして修正を繰り返しました。今後は、川崎市に提案した上で、各関係機関と調整して確定版を発行すること、及び区役所の健康診断を始め、身近な場所や医療機関等に配布を依頼して、継続的に活用状況を追跡することが必要となってまいります。

#### **4 今後**

平成26年度以降については、先に述べた広報物の活用状況を追跡する必要があります。また、現在療育センターで試行が行われている「サポートノート」についても、様々なライフステージの変化を迎える子ども達に途切れない支援が出来るように、長期的な検討が必要です。

さらに、今回は、約2年間かけて相談体制に関する課題に取り組んでまいりましたが、その間にも、各区の代表者で構成された「課題整理ワーキンググループ」を中心に、障害児をとりまく多岐にわたる課題が集約されています。これについても支援の現場で起きる地域の課題として受け止め、専門部会として議論していく必要があると捉えております。